

## Q これくらいで相談していいの？

A 相談を迷う気持ちも一緒に伝えてみましょう。本格的に相談をするか、もう少し様子を見てからがよいか、ということを含めてお話をうかがいながらご相談できます。

ちょっとしたことで構いません。ひとりで悩まず、まずはお話ししてみてください。

## Q 子どもに関わる時にはどんなことが大切なの？

A お子さんが、達成感や、受け入れてもらえたと感じる経験を積み重ねていくために、行動の背景にあるお子さんなりの理由や気持ちに寄り添うことが大切です。

お子さんに合った、伝え方や環境の整え方を、専門家と一緒に考え、アドバイスをもらいましょう。

家ではこんなに大変なのに園や学校ではいい子...

家の外でだけトラブル続きで相談をすすめられた...

## Q どうしたらいいの？

A 困りごとは、環境によって変化するものです。お子さんによっては、集団の中に入ると困りごとが目立って現れたり、反対に、目立たなくなることもあります。

お家と園や学校での様子や困りごとを伝えて、皆で考えていきましょう。

## お問合せ先

### 相談先に迷ったら

#### ①子ども発達センターへ

子ども発達センターは、子どもたちが「楽しい」「気持ちいい」「できた」「もっとやってみたい」と感じる経験を積み重ねることを大切に、家庭や地域の中で、笑顔でいきいきとした生活を送るためのお手伝いをしています。

どこに相談すればよいか迷ったら、まずは子ども発達センターにご相談ください。



受付時間：午前8時30分～午後5時15分  
休み：土曜日・日曜日・祝日・年末年始  
☎ 042-486-1190  
✉ ayumi@city.chofu.lg.jp



#### ②健康推進課 (保健センター)



受付時間：  
午前8時30分～午後5時  
休み：  
土曜日・日曜日・祝日・年末年始  
☎ 042-441-6081  
✉ kenkou@city.chofu.lg.jp

#### ③教育相談所



受付時間：  
午前9時～午後5時15分  
休み：  
土曜日・日曜日・祝日・年末年始  
☎ 042-481-7633  
✉ kyoikuso@city.chofu.lg.jp

#### ④教育支援 コーディネーター



受付時間：  
午前9時～午後5時15分  
休み：  
土曜日・日曜日・祝日・年末年始  
☎ 042-481-7718・7719

#### ⑤子ども家庭支援センター すこやか



受付時間：  
午前9時～午後5時  
休み：  
毎月第3土曜日とその翌日・  
年末年始  
☎ 042-481-7733  
✉ soudan@jigyodan-chofu.com

#### ⑥児童館 (子育てひろば)



受付時間：  
午前9時～午後5時  
休み：  
土曜日・日曜日・祝日・年末年始  
お近くの児童館へお問い合わせください

#### ⑦子ども・若者 総合支援事業 ここあ



受付時間：  
午前10時～午後8時  
(木曜日は～午後5時)  
休み：  
土曜日・日曜日・祝日・年末年始  
☎ 042-452-8816  
✉ cocoa@ccsw.or.jp

# お子さんの発達が 気になったら 手に取るガイド

子どもの  
行動が  
わからない

他の子とは  
少し違う  
気がする

どこに  
相談したら  
いいの？



お子さんの様子で

## 相談したいことは ありませんか？



- ことばや歩き始めが遅い
- 名前を呼んでも振り向かない

- 落ち着きがない
- 集団の活動に入れない



集団生活が始まると、  
困りごとが目立って現れることも...



- ミスや忘れ物が多い
- 友人関係をうまく築けない

など

これらの困りごとの背景に、お子さんに発達のかたよりによる特性がある場合もあります。

発達上の特性のために、子育てが難しく感じられることもあります。

まずは相談して、  
支えてくれる人や場所を見つけましょう。

お子さんへの関わり方を一緒に考えてもらったり、必要な支援先を紹介してもらったりすることができます。

こんな相談先があります

0～2歳

3～5歳

小学生

中学生

高校生

### 所属の幼稚園・保育園・学校

お家以外でのお子さんの様子を一番知っている場所です。  
気になることがあったらまずは相談し、ふだんの様子を聞いてみましょう。

#### ①子ども発達センター

発達に関する相談や、未就学のお子さんへの療育（発達支援）\*を通して、お子さんの育ちを支援します。

対象年齢：～18歳（療育は未就学児まで）

相談内容：お子さんの発達に関する気がりや困りごと



#### ※療育（発達支援）とは

お子さんの発達のペースや特性に合わせて、遊びや課題を設定します。安心して、できることを増やし、意欲・自尊感情の育ちを促し、その子らしく、いきいきとした生活を送れるようにしていきます。



#### ②健康推進課（保健センター） 母子保健

妊娠から幼児期までの、お子さんとご家族の暮らしや健康をサポートします。



対象年齢：妊娠期～就学前

相談内容：発育・発達・生活・健康・食事など

乳幼児健診や個別相談、  
育児教室なども行っています。



#### ③教育相談所

お子さんの心や発達などに関する相談と、学校生活において特別な支援を必要とするお子さんの適切な就学先と一緒に考える相談を実施しています。

対象年齢：乳幼児～高校生世代

相談内容：お子さんの心、発達、就学相談など



#### ④教育支援コーディネーター

学校生活の中で感じている疑問や困りごとについてサポートします。

対象年齢：小学生・中学生

相談内容：不登校、お子さんの発達、学校や教員の対応など

#### ⑤子ども家庭支援センター すこやか

子育てに関する総合施設です。子育てに関する相談や、必要に応じて子育てのお手伝いをする様々なサービスを提供しています。

対象年齢：妊娠期～18歳 相談内容：子育ての悩み、健康・発達のことなど



#### ⑥児童館（子育てひろば）

遊び場の提供や相談を通して「心豊かに健やかな子育て」を支援しています。



対象年齢：～就学前

相談内容：子育てに関する悩み・疑問など  
月に1回助産師相談を開催（8月は除く）

どんな困りごとでも  
気軽にご相談ください。  
※発達に関する専門的な相談は子ども発達センターへ

#### ⑦子ども・若者総合支援事業 ここあ

進学や自立に向け、問題の解決に必要な手立てと一緒に考えます。

対象年齢：中学生～

相談内容：学校・仕事・家庭生活等の困りごと（ひきこもりなど）



#### 病院・クリニック

かかりつけ医は、お子さんについての「気になる」を相談できる場所でもあります。発達について専門的に相談できる医療機関もあります。